



特許願

(2,000円)

昭和 50 年 1 月 2 日

特許庁長官 斎藤英雄殿

1. 発明の名称 ナイオネンキ カン テンカ ホウシキ
内燃機関の点火方式

2. 発明者

住所

特許出願人に同じ

氏名

3. 特許出願人

住所

福岡県福岡市西区茶山4の3の15

氏名

安永信夫

4. 代理人 〒156

住所

東京都世田谷区桜丘4丁目7番13号

氏名

(7376)弁理士 鈴木 誠

電話 03(428)8938番

明細書

発明の名称

内燃機関の点火方式

特許請求の範囲

昇圧コイルの一次側に高周波発振回路を結合し、ポイントがカットされた時、前記発振回路を駆動して昇圧コイルの二次側に高周波の高電圧を持続して誘起せしめ、これを点火栓に与える内燃機関の点火方式において、前記発振回路の電源として利用するバッテリーの出力の電圧降下が著しい時、該電圧降下に応答して前記発振回路の発振定数を制御し、発振周波数を下げるようとしたことを特徴とする内燃機関の点火方式。

発明の詳細な説明

本発明は内燃機関における点火方式の改良に関するものである。

従来、内燃機関の点火方式として、単なるインダクション効果を利用するケタリン型、誘導コイルの一次側を昇圧させるCD型、又プラグの点火を改善させるためスパークをリング状にさせる沿面

⑯ 日本国特許庁

公開特許公報

⑪特開昭 51-79836

⑬公開日 昭51.(1976)7.12

⑭特願昭 50-1019

⑮出願日 昭50.(1975)1.2

審査請求 有 (全3頁)

庁内整理番号

6933 51

6933 51

⑯日本分類

51 G2
51 G221⑮Int.Cl²F02P 15/10
F02P 15/12
F02P 3/04

放電型もあり、エンジン性能発揮の三大条件の一つである強力を点火を得るためにいろいろな手段がなされている。しかし、そのいずれもポイントがカットされる瞬間一発のスパークを出すというものであるため、始動時のバッテリー電圧の低下による減衰、高周回転時のコイルのインピーダンスの変化による減衰、急加速時のコイルの立上り遅れによるエンジンの息つき、プラグ汚れによる減衰又は失火等は免れない欠陥であり、エンジンの性能を充分に発揮することができないのみでなく、有毒な排気ガスも増大する欠点を有していた。

一方、昇圧コイルの一次側に高周波発振回路を挿入し、ポイントがカットされている期間、高周波高電圧を点火栓に持続して印加させる方式が一部で提案されている。この方式によれば、スパークが持続するため、従来のケタリン型点火方式などに比して失火が軽減し、高周回転時のスパーク電圧の低下もなくなる等、幾多の長所を有しており、今後広く利用される傾向にある。ところで、この方式では発振周波数を高くすればする程一様